

税の申告受付が始まります

※受付終了が昨年より1時間早くなっていますので、ご注意ください。

町県民税・所得税の申告受付が2月16日(月)から始まります。申告会場の混雑緩和のため、できる限りご自宅からのスマートフォン・パソコンによる申告(e-Tax)や、郵送による申告にご協力をお願いします。詳しい内容は、町ホームページまたは広報なめがわ1月号をご覧ください。

対象地区	申告日程	
下福田、和泉、菅田	2月16日(月)	2月17日(火)
上福田、中尾、土塩	2月18日(水)	2月19日(木)
山田、伊古	2月20日(金)	2月24日(火)
月の輪(1~7丁目)	2月25日(水)	2月26日(木)
月輪	2月27日(金)	3月2日(月)
六軒、都	3月3日(火)	3月4日(水)
羽尾(1~3区)	3月5日(木)	3月6日(金)
みなみ野・十三塚、水房	3月9日(月)	3月10日(火)
上記日程に都合がつかない方	3月11日(水)・3月12日(木)・3月13日(金)・3月16日(月)	

会 場 役場2階会議室(土日・祝日は閉庁)

受付時間 午前の部 9:00~11:00 午後の部 13:00~15:00

※受付終了が昨年より1時間早くなっていますので、ご注意ください。

持 ち 物 ①本人確認書類(マイナンバーカード、免許証等)

- ②源泉徴収票や支払調書(コピー不可)、その他所得のわかる書類
- ③収支内訳書および帳簿(事業(農業・営業等)、不動産所得がある方)
※収支内訳書は必ず計算してきてください。
- ④社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除等の控除関係の書類、寄附金受領証明書など **※医療費控除の明細書はあらかじめ作成してきてください。**
- ⑤本人名義の通帳 ⑥その他、必要と思われる書類(障害者手帳など)

次の申告については税務署の申告会場で申告をしてください

問 東松山税務署 ☎ 22-0990

①譲渡所得(土地・株式・ゴルフ会員権等)の申告

※公共団体のみに土地を譲渡された方は、役場で申告ができます。

②利子所得・配当所得・退職所得の申告 ③外国税額控除のある方

④住宅借入金等特別控除を受ける方 ⑤雑損控除の申告 ⑥青色申告や繰越損失の申告

⑦消費税・贈与税の申告 ⑧死亡した納税義務者の収入の申告(準確定申告)

⑨過年分に関する所得税の申告 ⑩その他複雑な内容の申告のある方

確定申告会場の入場には当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。



期 間	申告会場
2月16日(月)~3月16日(月)	東松山市民文化センター

時間 9:00~16:00 (土日・祝日を除く。)

※ 申告会場ではマイナンバーカード方式によるスマートフォン申告を基本としているため、暗証番号を確認のうえお越しください。

※ 16:00前であっても、相談受付を終了する場合があります。

すでに約4人中3人が e-Tax で 申告しています

書かない確定申告 マイナンバーカードで自宅から e-Tax

- 確定申告書等作成コーナーなら金額等を
入力するだけで自動計算で申告書が完成！



確定申告書等作成
コーナーはこちら

作成コーナー



必要なもの

- マイナンバーカード ※事前にパスワード(利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書)をご確認ください。また、有効期限にも注意が必要です。
- マイナンバー読取対応の スマートフォン または IC カードリーダー

スマホ申告が
便利！



- マイナポータル連携で給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！ ※利用には事前準備が必要です。



マイナポータル
連携

事前準備の流れ

- ① マイナポータルで利用者登録
- ② 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択
- ③ マイナポータルと民間送達サービス・e-Tax・ねんきんネットを連携
取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービスなどを連携します。
- ④ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携
証明書等の電子交付サービスの利用登録や電子交付への同意を行い、企業との連携を行います。
※手続完了まで数日かかる場合があります。
- ⑤ e-Tax のマイページで情報取得希望の登録

マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※1
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

控除関係

- 医療費※2
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料 等)※2
- 生命保険・地震保険※2
- iDeCo
- 住宅ローン控除関係 など

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先が税務署に e-Tax 等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。
※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

申告に困ったときは…

チャットボットふたば



AI(人口知能)が質問事
項に自動回答

タックスアンサー



キーワードや税金の分野
からよくある質問の回答
を調べることができます。

国税庁専用ダイヤル

☎0570-00-5901
受付時間
平日 8:30～17:00

e-Tax や確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせは
☎0570-01-5901(受付時間:平日 9:00～17:00)にお問い合わせください。 ※役場ではお答えできませんのでご注意ください。